

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。

施 設 基 準 名	受けられるサービス等
一般病棟；　地域一般入院料3	当該病棟における入院患者さんの平均在院日数が60日以内、常時入院患者さん15人に対して1人以上の看護職員がいます(看護職員の最小必要数の4割以上が看護師)。また、医師、看護師等が共同で、患者さんの病名・症状・推定入院期間、その他入院に関し必要な事項が記載された入院診療計画書を作成し、説明しています。
療養病棟；　療養病棟入院料1	常時当該病棟における入院患者さん20人に対して1人以上の看護職員(看護職員の最小必要数の2割以上が看護師)及び看護補助者がいます。また、医師、看護師等が共同で、患者さんの病名・症状・推定入院期間、その他入院に関し必要な事項が記載された入院診療計画書を作成し、説明しています。 褥瘡の発生割合等について継続的に測定を行い、評価を行っています。また、区分に係る疾患・状態及び処置等並びにADLの判定基準による評価結果について記録しています。 中心静脈注射用カテーテルに係る感染防止の十分な体制を整備しています。
救急医療管理加算	第二救急医療施設として必要な診療機能及び専用病床を確保しており、当直体制のほかに重症救急患者の受入れに対応できる医師等を始めとした医療従事者を確保しています。
診療録管理体制加算3	診療記録管理を行うにつき十分な体制が整備されており、適切な施設及び設備を有しています。
看護配置加算	一般病棟において、看護職員の最小必要数の7割以上の看護師を配置しています。
看護補助加算1	一般病棟において、入院患者さん30人に対して1人以上の看護補助者が看護補助を行います。
重症者等療養環境特別加算	個室または2人室において、常時監視を要する患者さんに、随時適切な看護、介助を行うための十分な看護師等が配置しており、必要な設備があります。
後発医薬品使用体制加算　2	後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制といった情報を収集・評価した上で後発医薬品の採用を決定する体制が整備されています。
データ提出加算1・データ提出加算3　ロ(医療法上の許可病床数が200床未満)	厚生労働省が実施する「DPC導入の影響評価に関わる調査」に準拠したデータを正確に作成し、継続して提出しています。
入院時食事療養／入院時生活療養(I)	当院では管理栄養士によって管理された食事を適時　(夕食においては午後6時以降)、適温で提供しています。
喘息治療管理料	入院中以外の喘息の患者様に対して、ピークフローメーターを用いて計画的な治療管理を行います。
がん性疼痛緩和指導管理料	医師ががん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って、副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行います。
ニコチン依存症管理料	要件を満たす禁煙希望者に、禁煙治療を行います。
がん治療連携指導料	がん治療連携計画策定料を算定した入院中以外の患者様に、地域連携診療計画に基づいた治療を行い、計画策定病院に対し患者様の診療に関する情報提供を行っています。
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	地域で在宅療養をされる患者さんのために、日常的な訪問診療と365日対応可能な往診、訪問看護や入院ベッドの確保、介護連携、看取り等を含む幅広い在宅医療を提供するために必要な体制を整備しています。
検体検査管理加算(Ⅰ)	当該検体検査管理を行うにつき十分な体制が整備されています。
コンタクトレンズ検査料1	コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料75点を算定いたします。コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。尚、厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。ご不明な点はお相談ください。
CT撮影及びMRI撮影	当該撮影を行うにつき十分な機器及び施設を有しています。
外来化学療法加算2	外来化学療法を実施するための治療室(専用のベッド)で化学療法を実施します。また、急変時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制を確保しています。
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	一定程度以上の基本動作能力、応用動作能力、言語聴覚能力及び日常生活能力の低下の回復目的として、運動療法・歩行訓練・物理療法などの理学療法、日常生活動作訓練などを行います。
運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	運動器に何らかの障害を持つ人に対し、運動療法や物理療法、装具療法などを実施して、症状の回復を図ります。
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	呼吸器の病気によって生じた障害を持つ患者様に対して、身体活動(運動＋生活活動)の向上や維持を図り、自立できるよう継続的な訓練を行います。
人　工　腎　臓	人工腎臓には、血液透析のほか血液濾過、血液透析濾過が含まれます。
導入期加算1	慢性腎臓病の患者様に対する手厚い情報提供や、移植実施施設における他施設との連携を続け、人工腎臓に係る導入期加算の施設基準を満たしています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	月1回以上水質確保を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しています。また、透析液から分離作製した置換液を用いる血液透析濾過を行っています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	慢性維持透析を実施している全ての患者様に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を評価し、療養上必要な指導管理を行っています。
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)	体の外から胃に直接栄養剤を流し込むための穴(胃瘻)を開ける手術が行えます。
輸血管理料Ⅱ	輸血管理を行うにつき十分な体制を整備しています。
輸血適正使用加算	輸血製剤を適正に使用しています。
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	胃瘻造設前に嚥下機能評価を実施し、その結果に基づき、当院の医師が胃瘻造設の必要性、今後の摂食機能療法の必要性及び方法、胃瘻抜去又は閉鎖の可能性等について患者様又はそのご家族等に十分に説明及び相談を行います。
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料	当院職員の給与の向上(賃金改善)を図る体制を確保しています。